第５章　整備活用と管理運営

第１節　整備活用の基本方針

１．基本方針

名勝「三井楽（みみらくのしま）」の風致景観である海浜などの自然的要素を保護するとともに、ふぜん河をはじめとする工作物群を確実に次世代に引き継いでいくことは、名勝として指定したわれわれの世代の責務である。その責務を全うしていくために、公共工事等の諸施策と調和を図り、また歴史的工作物等の適正な保存修理を実施し、地域住民の日常生活や観光客にも配慮しつつ、保存と活用に努めなければならない。

そのために、地域住民や観光客に対して、名勝「三井楽（みみらくのしま）」の本質的価値と保護の必要性について十分な情報提供が行えるよう、以下に掲げる整備と活用の諸施策を行うことが必要である。

２．整備活用の方法

（１）サイン整備と散策ルートづくり

名勝「三井楽（みみらくのしま）」が持つ本質的価値について、観光客のみならず地域住民を中心とした市民に広報等の情報を伝えることは、将来にわたる文化財の保存につながり、周辺地域の環境保全にも有益なものである。

現状では全体的な解説板や個々の構成要素の説明板が設置されておらず、また、環境省、県・市、さらに「三井楽（みみらくのしま）」が日本遺産に指定されていることからその表示板と乱立している状況にある。

五島市では、これに対し、景観や周辺環境に配慮するため現在設置済みの説明板等の集約を行い、適切な場所に適切な形状・内容で全体的な説明板と個別の説明板を設置するよう、サイン整備計画を検討する予定である。

また、観光客に対し、名勝の重要な要素である海浜などの眺望地点や柏崎公園などの諸施設を巡る散策ルートづくりが必要である。そのためには、眺望地点および候補地を「三井楽（みみらくのしま）」の魅力が伝わるように活用の方法を検討する必要がある。

以下に散策ルートの拠点となる観賞に優れた眺望地点を示す。

Ａ　高崎鼻公園

岸壁に立つと、眼前に大海原が広がるパノラマ景観が展開する。切り立った海岸線は溶岩礫が露出し、蛇行しながら柏漁港まで続く、見通し景観を呈する。陸地では解放的な草原と、この地に自生するハマヒサカキが群生を成す植生景観が見られ独特である。

Ｂ　金毘羅様

柏魚港東側の標高 20ｍの高台からは、遣唐使船の最終寄港地と言われる漁港とこれを囲む柏集落を俯瞰できる。現在は漁港施設で海岸線が埋め立てられているが、かつての旧地形を窺い知ることができる。また、集落のなかには、遣唐使に水を供給したふぜん河があり、歴史的景観を望むことができる。

Ｃ　柏崎公園

眼前に広がる大海原の景色は、前途多難の様相を呈するなか、大陸を目指して漕ぎ出した遣唐使の覚悟が実感できるとともに、海に向かう開放的なパノラマ景観である。この場所は、

三井楽半島の最北端にあり、遣唐使の船出を間近で見られる唯一の場所だったであろう。また海面に浮かぶ姫島は航海の目印にしたかもしれない。「辞本涯」の石碑を前にして、当時に思いをはせることのできる場所である。

D　遣唐使旅立ちの路

柏地区から渕ノ元地区に至る遊歩道沿いに、この地に自生するクロマツの群生が見られる。虫害で一時は絶滅の危機に瀕していたが、近年樹勢を取り戻しつつある。風が強いため、樹高は低く高密度であるため、独特の植生景観を呈している。

E　カンコロ棚

カンコロ棚のある風景は、この地域では良く見られるもので、生活・生業に根ざした身近な景観である。

F　夕映えの道

渕ノ元集落から西へ少し下ると、平坦で広大な草原の景色となる。はるか遠方に長崎鼻灯台を望むことができる水平線を強く意識させる景観である。長崎鼻灯台は指定地の西端の突き出した岬に建てられており、水平で広大な景観にアクセントを与えている。

G　スケアン南岸

三井楽半島の最西端に突出する長崎鼻を背景に大小様々な黒褐色の溶岩礫が浅瀬に広がり、スケアンと呼ばれる伝統的な漁法のために造られた石垣と一体となった景観は、独特であり、さながら最果ての地の様相を呈している。

■眺望地点

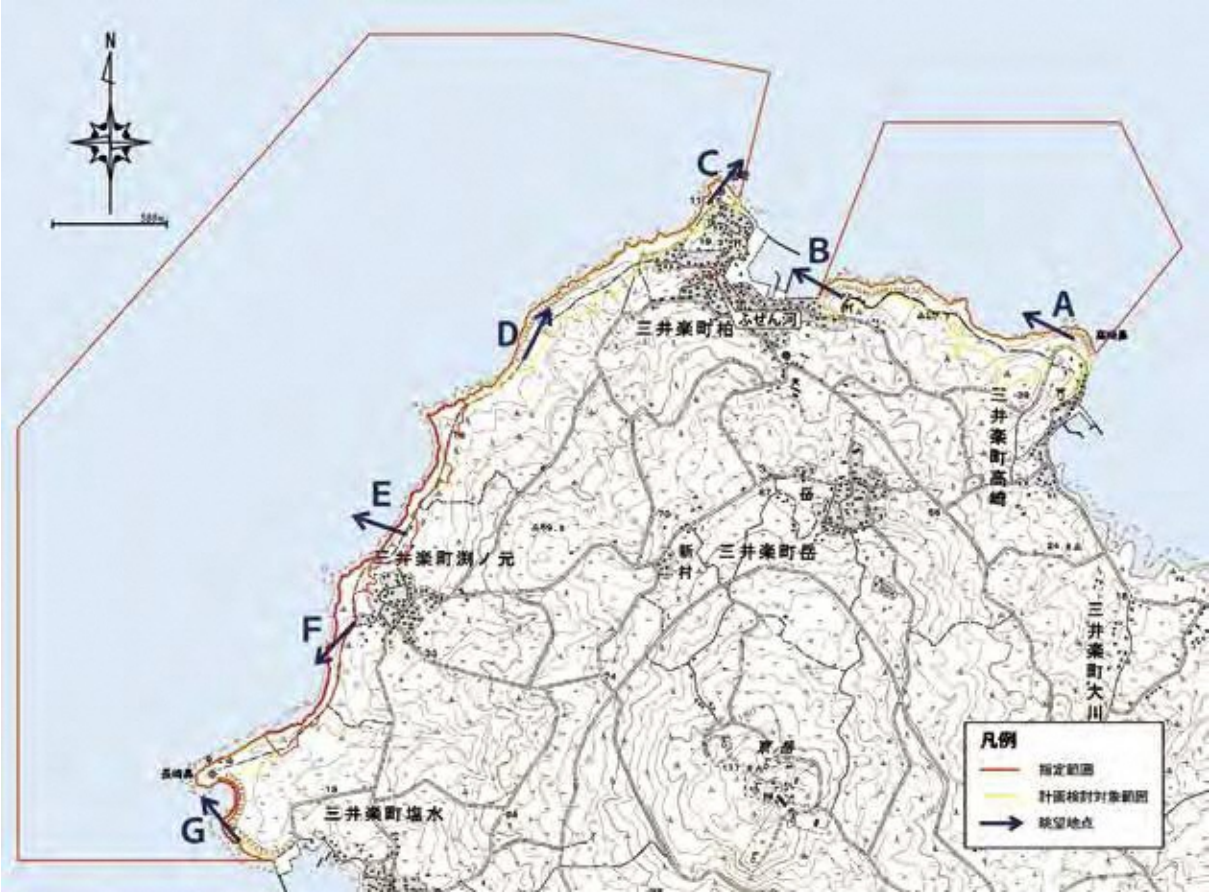

A 高崎鼻公園より柏地区を遠方に望む

A 高崎鼻公園

B 金毘羅様より遣唐使船最後の寄港地を望む

C 辞本涯の石碑越しに姫島を望む

D 遣唐使旅立ちの路よりクロマツの群生を望む

E カンコロ棚を望む

F 夕映えの路より広大な草原と長崎鼻灯台を望む

G スケアン南岸より溶岩礫浜海岸を望む

（２）活用に係る取り組み

市町合併前の旧三井楽町では、平成元年から町の将来像を万葉集・蜻蛉日記に歌われている風土や自然に抱かれた心のふるさととして、また遣唐使船の寄港地としてのイメージを求め「西のはて・万葉の里」づくりに取り組んできた。具体的には、白良ヶ浜万葉公園や万葉歌碑、また遊歩道、遣唐使ふるさと館等の整備を進めるとともに、さらなる充実を図るため、万葉まつりや万葉ウォークの開催、また公民館講座で大人向け、子ども向けそれぞれに学ぶ場の提供を行い、さらにオリジナルキャラクター「万葉くん」を起用し、商店街の活性化に活用するなど、町政のあらゆる面で万葉とのつながりを持った活動を展開し、それが住民に浸透している。その取り組みは、五島市となり規模は縮小されたものの現在まで継続して行われている。

近年では、「三井楽（みみらくのしま）」の一部を、毎年２月に開催される「五島椿まつり」の大きなイベントの一つである「五島つばきマラソン大会」コースとし、交流人口拡大につなげる活動に発展させている。

さらに民間の取り組みとして、柏町内会では、以前から地域の家庭料理であった手打ちうどんを、ふぜん河に生息するうなぎの名前にちなんで「ふーちゃんうどん」と名付け、毎週土曜日に販売を行うなど地域の活性化にも活用している。

万葉公園で万葉まつり開催

万葉まつりでの朗唱会

五島つばきマラソン

ふーちゃんうどんの販売

本計画策定にあたり、三井楽(みみらくのしま)は、遣唐使が日本を離れる際の「最後の寄港地」であるばかりでなく、日本への帰路の「最初の寄港地」であったとの新しい視点が提唱されている。

具体的には、万葉歌人として極めて有名な人物の一人である山上憶良の「好去好来の歌一首」（万葉集 巻5、894-895）、及び「筑前国の志賀の白水郎が歌十首」（万葉集 巻16、3860-3869）から、「値嘉の崎」（三井楽）は、自己の遣唐使体験も含め、遣唐使出発にあたっての最終寄港地であり、日本を去るに名残惜しく、また帰路は最初に見える日本の国土として恋しくてならない地であったと思われるというものである。

このように、今までになかった新たな視点、また遣唐使船以外の貿易船の存在と渡航の状況や成功率、さらには水中考古学といった様々な分野において研究の余地があり、そのための情報収集、調査研究が必要となっている。

また、過去から引き継がれ、人々の生活に溶け込んだ地域の文化財や自然的資産を守り継承していくためには、地域に暮らす人々が主体となり、その価値を地域づくりのヒントとして活用する新たな視点と新たな学びの場を創出し、定期的に集まり、語り合うことによって自分たちの地域とその価値を深く広く理解し、これからの地域の将来像を設定することが求められる。

さらに、現在、五島市では「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録と日本ジオパーク認定を目指す施策を進めており、今後は、既に認定されている日本遺産も含めた構成資産とともに、「三井楽（みみらくのしま）」も地域振興につなげる活用をするため、人が訪れるしくみづくりとして、誘客活動や広報、及び名勝地を案内し魅力を伝えるガイドの育成等、受け入れ態勢の整備が必要である。

（３）情報提供施設の整備と情報提供

「三井楽（みみらくのしま）」を訪れる人々に、名勝の構成要素の存在だけでなく、様々な関連イベント情報や季節的な見所の情報を提供できる施設を整備していくことが望ましい。現在は、名勝地域ではないが三井楽地区の中心的な施設である「遣唐使ふるさと館」に名勝の見所情報を提供できるよう整備していくことを検討する。

また、ソフト面では「三井楽（みみらくのしま）」のルートを明示した地図やパンフレット、ホームページ等で観光情報を提供するなど幅広く情報提供を行なう必要がある。

さらに、「三井楽（みみらくのしま）」の歴史、万葉の時代の歴史と文化、自然を学ぶための施設の整備と情報提供が、観光客のみならず、地域住民の生涯学習の面でも幅広く活用されるように、情報提供施設の整備及び提供する情報等の内容について検討し改善を重ねていく必要がある。

遣唐使ふるさと館（外観）

遣唐使ふるさと館（内観）

第２節　管理運営方針

１．管理運営方針

今回策定した保存活用計画を確実に実施していくために、その管理運営方法や体制整備に関する点について整理する。

（１）五島市の役割

五島市は、名勝「三井楽（みみらくのしま）」における、権限移譲された「軽微な現状変更の許可権限」を有する。また、「三井楽（みみらくのしま）」の管理者として、他の所有者（漁協等）と連携して名勝を守る任を持つ。

（２）長崎県の役割

名勝「三井楽（みみらくのしま）」の指定範囲は、国有地、市有地、共有名義地（郷、漁協等）、個人所有地から構成される広大なものである。長崎県は、名勝の文化財的価値を適切に管理していくために公共工事や施設整備などの実施に際して、事業者と文化庁などとの連絡・調整をする役割を果たさなければならない。

また、県は天災などで名勝の一部がき損した場合には、所有者・管理者等と速やかに連携してき損の拡大防止の措置や復旧を図るように指導する必要がある。

２．地域住民及び関係機関との連携

名勝「三井楽（みみらくのしま）」を適切に管理していくためには五島市の関係部署・機関はもとより、町内会や民間団体関係者が相互に関係して連携を図ることが大事である。

これらが相互の情報を交換しあい、今後の管理・整備に活かしていくための組織の設置について検討することとする。
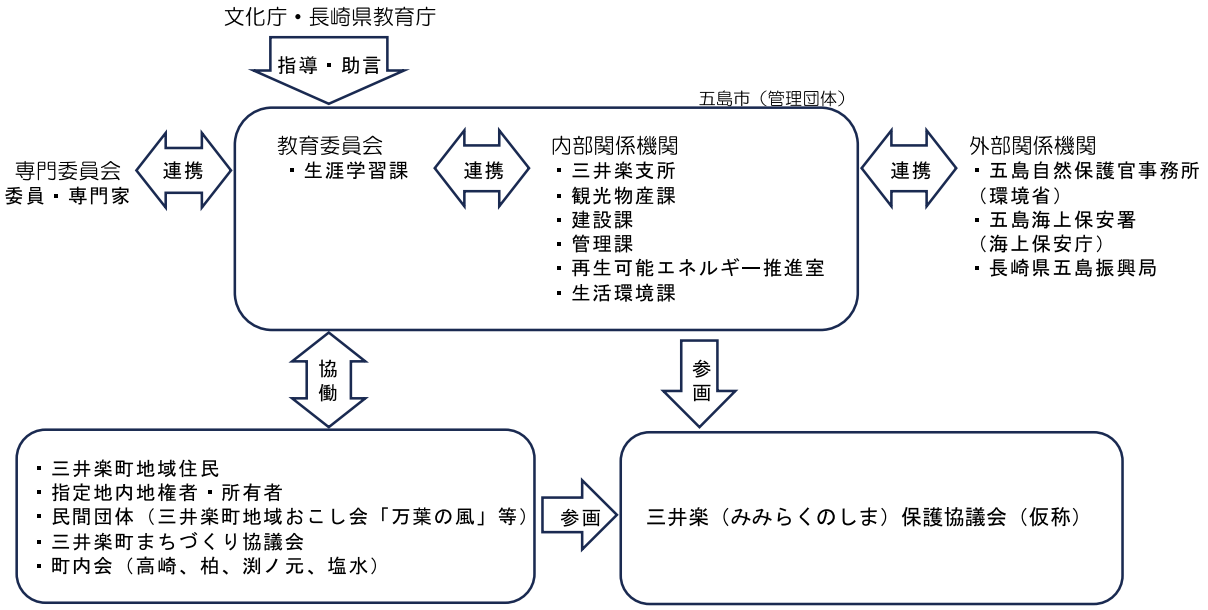
■組織図